

令和4年度 奈良県高等学校サッカー新人大会 兼
令和4年度 第75回 近畿高等学校サッカー大会奈良県予選
大会実施要項

1. 主催 奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部
2. 期 日 令和5年1月9日（月・祝）から令和5年2月4日（土）
3. 会 場 奈良県フットボールセンター、ヤタガラスフィールド、新町公園球技場
各高等学校グラウンド 等
4. 参加資格
 - 1) 学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
 - 2) 奈良県高等学校体育連盟校の生徒であること。
 - 3) 令和4年度（財）日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
 - 4) 令和4年4月2日以降当該学校に在学している第1・2学年とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - 5) チーム編成において、合同チームを編成する際は、各チームの登録人数が11名未満であること。
 - 6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。ただし、親権者の転勤等によりやむを得ず転校した者はこの限りではない。
 - 7) 学校長の出場承認を受けた者であること。
 - 8) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
5. 競技規定
 - 1) 日本サッカー協会「競技規則2022/2023」による。
 - 2) 試合開始30分前までにメンバー用紙に必要事項を記入後、選手証（コピー可）とともに本部に提出する。なお連絡なく提出されない場合は棄権したものとみなす。
 - 3) 交代は、提出したメンバー表の交代要員の中から、7名まで認められる。
延長戦に入ったとき、さらに1名（8人目）の交代は出来ない
 - 4) 試合中に退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止としそれ以降については、規律委員会の指示に従う。
 - 5) 大会において、2度の警告（累積）を受けた者は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
 - 6) その他は、令和4年度奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部ハンドブック申し合わせ事項による。
6. 競技方法
 - 1) トーナメント方式で実施する。
 - 2) 試合時間は、80分とする。なおハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
 - 3) 準々決勝までの試合において勝敗を決しない場合はPK方式によって決める。
 - 4) 準決勝において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、それでも勝敗を決しない場合はPK方式によって決勝に出場するチームを決める。決勝・3位決定戦において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、勝敗を決しない場合はPK方式によって、1位・2位・3位の順位を決める。
 - 5) 1位、2位、3位のチームが第75回近畿高等学校サッカー大会に出場する資格を得る。
なお、合同チームは第75回近畿高等学校サッカー大会には、出場できない。
7. 参加確認 令和4年11月14日(月)締め切り。運営サイトにて受付
8. 参加申込 令和4年11月29日(火)
なお、申込様式はハンドブック綴じ込みのものを利用し、顧問会議で提出する。
9. 抽選会 令和4年11月29日(火) 大和高田市立高田商業高等学校
10. 監督会議 令和4年11月29日(火) 大和高田市立高田商業高等学校
11. 参加費 4,000円
12. 表彰 1位、2位、3位を表彰する。
13. 申し合わせ事項 今大会が新型コロナウイルス感染症等の影響で中止になった場合、今年度高体連大会（インハイ、選手権）の結果、1位…5点、2位…3点、3位…2点、ベスト8…1点で、直近の選手権を2倍に換算し、合計点が多いチームが第75回近畿高等学校サッカー大会に出場する資格を得る。また大会が途中で打ち切られた場合はそれまで勝ち残っているチームの中で上記方法を用い合計点が多いチームが第75回近畿高等学校サッカー大会に出場する資格を得る。合計点と同じ場合は直近の選手権のポイントが高い方が上位とする。それでも代表校が決定しない場合は抽選を行い決定する。

- その他
- 1) 競技にかかわる役員は、参加チームに割り当てられるので、協力すること。
 - 2) 参加チームは、グラウンドの確保に協力すること。
 - 3) 大会事務局は、高田商業高校内に設置する。
事務局住所
635-0011 大和高田市材木町8番3号
高田商業高校内 前川 好光 宛
電話 0745-22-2251

【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】

- 1 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。正・副の2色については明確に異なる色とする。
- 2 ユニフォームのロゴ等が異なっても、主たるデザイン・色が同系であれば着用することができる（ビブス等は不可）。
- 3 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 4 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 5 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 6 ユニフォームソックスの下に別のソックスを着用する場合、ユニフォームソックスと同色でなくても良い。
- 7 アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 8 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。